

2023 年度 MADORIENE 奨学生募集要項

1. 設立の目的

一般社団法人 MADORIENE ITO は、当社団の理念である「充実した学生生活の支援及び地域の親睦と福利の増進を図り、より良い修学環境を提供すること」を実現するために MADORIENE 奨学金制度を創設いたしました。

この奨学金は、学生の皆様が自立した大学生活（学業・課外活動）を送れるように経済的に支援することを目的としております。

なお、この奨学金は将来にわたり返済の必要はありません。

2. 対象者

当館の館生（在館生および新入館生）

3. エントリー方法

奨学生希望者は事前に「応募者番号」を取得する必要があります。次のいずれかの方法により「エントリーフォーム」を入手し、記入後、郵送又は当社団事務室（マドリーヌ管理受付 office）へ直接持参してください。

なお、受験予定の方でもエントリーできます。

- ① 当社団 HP（MADORIENE 奨学金）からダウンロード
- ② 電話・FAX にて「エントリーフォーム」を請求
- ③ 当社団事務室（マドリーヌ管理受付 office）にて請求

4. エントリー期間

2023 年 2 月 1 日（水）～2023 年 3 月 31 日（金）

5. 応募書類

- ① 奨学生応募申請書
- ② 大学生活と将来像について（400 字程度）
- ③ 合格通知書（写）又は学生証（写）

※①②の応募書類は、当社団 HP（MADORIENE 奨学金）からダウンロードできます。

電話・FAX、当社団事務室（マドリーヌ管理受付 office）にて請求することもできます。

6. 応募期間、方法

2023年2月1日（水）～2023年4月7日（金）必着
郵送又は当社団事務室（マドリエヌ管理受付 office）へ直接持参

7. 選考方法

外部委員（2名）、弊社委員（4名）による書類選考を行います。
※新型コロナウイルス感染防止のため、面接は行いません。

8. 奨学生（採用者）発表日

2023年4月21日（金）
当社団HP（MADORIENE 奨学金）にて奨学生内定者の応募者番号を発表するとともに、
内定者には奨学金交付手続き書類を郵送いたします。

9. 給付金額

12万円（1万円/月）

10. 奨学金支給期間

2023年4月～2024年3月までの1年間

11. 奨学生人数

2名

12. 奨学金支給日

毎月月初の指定日に奨学生の指定口座に振り込みいたします。
4月分の奨学金につきましては、5月分と合わせて5月に振り込みいたします。

13. その他

- ・他の奨学金との併給は可です。
- ・過去に当奨学金の給付を受けられた方は、応募できません。

- ・休学・留学期間中、退学者は奨学生としての資格を失います。ただし、休学・留学期間中も在館生としての地位を有する場合には、奨学生としての資格は失わないものとします。
- ・趣旨に反した不正な応募であることが判明した場合には、支給された奨学金の全額又は一部を返還していただきます。
- ・応募書類の返却はいたしません。
- ・選考結果の理由についてはお答えいたしかねます。

【お問合せ先】

〒466-0815

名古屋市昭和区山手通二丁目7番地5

一般社団法人 MADORIENE ITO

マドリーヌ管理受付 office

TEL 052-839-8600/080-2647-5134

FAX 052-835-4178

Mail info@madoriene.com